

第10期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
及びその運用状況の概要
連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

株式会社レアジョブ

上記事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.rarejob.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、管理部が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
 - (b) 内部監査担当は、コンプライアンスの遵守状況を監査する。なお、法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインの設置・運営を行う。
 - (c) 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規定に従って、取締役会に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。
 - (d) 役職員の法令・定款違反等の行為については、適正に処分を行う。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、取締役（管理担当）が主管となり、リスク管理規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布、役職員に対するリスク管理に関する教育・研修等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。
 - (b) 情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
 - (b) 取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
 - (c) 「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。

- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とし、当社がその管理運営にあたる。
 - (b) 当社の内部監査を担当する部門は、子会社の監査を通じて、当社グループの内部統制の状況を把握・評価する。また、財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査担当が子会社の内部統制評価及び報告を行う。
 - (c) 子会社は当社の監査等委員に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
 - (d) 子会社の事業活動に係る決裁権限は、「関係会社管理規程」による。
- ⑥ 当社の監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人が当社の監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制
- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する方法による。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。
 - (b) 監査等委員会へ報告した取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人に周知徹底する。

- ⑧ 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - (b) 当社監査等委員が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。
 - (c) 監査等委員は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査担当とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 内部統制システムの構築に関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
 - (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策に関する規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始する。
 - (b) 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築すると共に、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 - (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問法律事務所、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うと共に、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかのモニタリングを常時行っております。併せて、管理部は当社の各部門に対して、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、個人情報保護、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

海外3社、国内1社、合計4社の子会社を連結範囲に含めております。

(2) 主要な連結子会社の名称

(在外連結子会社)

RareJob Philippines, Inc.

ENVIZION PHILIPPINES, INC.

RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.

(国内連結子会社)

株式会社リップル・キッズパーク

なお、ENVIZION PHILIPPINES, INC.、RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.については新規設立に伴い、株式会社リップル・キッズパークについては株式の取得により、連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称

FacePeer株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RareJob Philippines, Inc.、ENVIZION PHILIPPINES, INC.、RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～18年
----	-------

工具、器具及び備品	3～10年
-----------	-------

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権	10年
-----	-----

ソフトウェア（自社利用分）	3～5年（社内における利用可能期間）
---------------	--------------------

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象…外貨建未払金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

- ④ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、10年で均等償却しております。

- ⑤ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額
- | | |
|-----------|----------|
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | 86,145千円 |
| 建物 | 14,952千円 |
| 工具、器具及び備品 | 68,950千円 |
2. 流動資産に計上している預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,325,700株 |
|------|------------|
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当
該当事項はありません。
4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 92,200株 |
|------|---------|

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。また、デリバティブ取引については、外貨建未払金にかかる為替相場変動による市場リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、預け金は決済サービス会社に対する当社資金の預入であるため預入先の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。また、未払金、未払費用の一部には外貨建てのものがあり、為替相場変動による市場リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上述の外貨建未払金に係る市場リスクに対するヘッジ取引を目的とした直物為替先渡取引（NDF）であります。なお、ヘッジ会計に関する内容につきましては、前述の（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）の「4. 会計方針に関する事項」の「(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項」のうち、「③ 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程に基づき、営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、管理部門が入金状況をモニタリングし事業部門に随時連絡をしております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。預け金及び敷金については、預入先及び差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建未払金について期日及び残高を管理すると共に、晒されている為替相場変動による市場リスクを回避するために直物為替先渡取引（NDF）を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	774,518	774,518	－
(2) 預け金	50,468	50,468	－
(3) 売掛金	227,896	227,896	－
(4) 敷金	73,847	72,297	△1,549
資産計	1,126,730	1,125,180	△1,549
(1) 未払金	83,797	83,797	－
(2) 未払費用	145,855	145,855	－
(3) 未払法人税等	18,182	18,182	－
(4) 未払消費税等	48,304	48,304	－
負債計	296,139	296,139	－
デリバティブ取引 ※	(5,540)	(5,540)	－

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	536円97銭
2. 1株当たり当期純利益	0円83銭

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、平成29年5月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 平成29年5月18日付の取締役会決議の内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

70,500株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.03%）

(4) 株式の取得価額の総額

120,000,000円（上限）

(5) 自己株式取得の期間

平成29年5月19日

(6) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

2. 取得日

平成29年5月19日

3. その他

上記買付による取得の結果、当社普通株式70,500株（取得価格119,850,000円）を取得いたしました。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象…外貨建未払金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	45,417千円
建物	7,034千円
工具、器具及び備品	38,383千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	200,925千円
短期金銭債務	38,382千円

3. 流動資産に計上している預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

講師報酬等	19,277千円
-------	----------

販売費及び一般管理費	306,940千円
------------	-----------

営業取引以外の取引による取引高	2,943千円
-----------------	---------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金の否認額等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は氏名	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円) (注1)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	RareJob Philippines, Inc.	9,350千 フィリピン ペソ	オンライン 英会話	所有 直接 99.9	講師管理業務 を委託 役員の兼任あり	マネジメント フィー (注2)	300,000	未払金	33,780
						講師報酬等の 支払 (注3)	783,114		
						利息の受取 (注4)	1,360	短期 貸付金	67,200
子会社	ENVIZION PHILIPPINES,INC.	10,000千 フィリピン ペソ	オンライン 英会話	所有 直接 99.9	オンライン英 会話レッスンの 提供	講師報酬等の 支払 (注5)	19,277	買掛金	4,601
						利息の受取 (注4)	1,128	短期 貸付金	132,162

- (注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。
2. 当社子会社であるRareJob Philippines, Inc.への講師管理業務委託については、両社で締結した契約に基づき委託金額を算出しております。なお、取引条件は市場情勢を勘案した上、合理的な取引条件に決定しております。
3. 講師報酬その他講師管理に係る費用をフィリピン国で決済するために資金をRareJob Philippines, Inc.に対して支払っております。
4. 講師報酬その他講師管理に係る費用をフィリピン国で決済するための運転資金として、RareJob Philippines, Inc.、ENVIZION PHILIPPINES,INC.に対して外貨建てにて貸付をしております。なお、取引条件は市場金利等を勘案した上、合理的な取引条件に決定しております。
5. 当社子会社であるENVIZION PHILIPPINES,INC.への講師報酬等については、両社で締結した契約に基づき報酬額等を算出しております。なお、取引条件は市場情勢を勘案した上、合理的な取引条件に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 540円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 11円19銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、平成29年5月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 平成29年5月18日付の取締役会決議の内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

70,500株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.03%）

(4) 株式の取得価額の総額

120,000,000円（上限）

(5) 自己株式取得の期間

平成29年5月19日

(6) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

2. 取得日

平成29年5月19日

3. その他

上記買付による取得の結果、当社普通株式70,500株（取得価格119,850,000円）を取得いたしました。